

財務情報

財務データ

財務諸表	34
主要業務の指標	47
損益に関する指標	48
預金に関する指標	51
貸出金に関する指標	52
有価証券に関する指標	55
有価証券の時価等に関する指標	56
その他有価証券評価差額金	57
デリバティブ取引に関する指標	58
信託業務に関する指標	59
報酬等に関する開示事項	61

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	62
定性的な開示事項	64
定量的な開示事項	68

財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、会社法第435条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)		2023年度末 (2024年3月31日現在)	2024年度末 (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,839,838	2,465,571	預金	3,636,724	3,710,314
現金	3,213	3,313	当座預金	66,974	47,839
預け金	1,836,624	2,462,258	普通預金	1,890,279	1,796,335
コールローン	53,765	50,844	定期預金	189,414	195,594
有価証券	275,432	313,267	その他の預金	1,490,055	1,670,544
国債	78,561	109,550	コールマネー	450,000	480,000
地方債	149,212	159,330	債券貸借取引受入担保金	73,187	64,168
社債	33,927	31,741	外国為替	1,664	1,500
その他の証券	13,731	12,645	未払外国為替	1,664	1,500
貸出金	2,192,553	1,670,945	信託勘定借	77,434	73,241
手形貸付	24,907	32,328	その他負債	64,066	51,270
証書貸付	1,963,759	1,391,347	未決済為替借	757	267
当座貸越	203,886	247,269	未払法人税等	6,562	2,987
外国為替	31,536	18,739	未払費用	19,542	18,142
外国他店預け	31,524	18,739	前受収益	2	2
買入外国為替	11	-	金融派生商品	10,378	8,771
その他資産	75,498	42,184	金融商品等受入担保金	21,753	15,915
未決済為替貸	360	208	リース債務	22	20
前払費用	774	819	資産除去債務	944	1,007
未収収益	19,444	18,295	その他の負債	4,102	4,157
金融派生商品	28,902	20,168	賞与引当金	2,461	2,448
金融商品等差入担保金	11,268	84	役員賞与引当金	141	182
その他の資産	14,747	2,607	睡眠預金払戻損失引当金	945	904
有形固定資産	1,503	1,450	負債の部合計	4,306,625	4,384,030
建物	908	826	(純資産の部)		
リース資産	20	18	資本金	87,550	87,550
建設仮勘定	5	80	資本剰余金	85,553	85,553
その他の有形固定資産	570	525	資本準備金	83,350	83,350
無形固定資産	10,864	14,296	その他資本剰余金	2,203	2,203
ソフトウェア	10,864	14,296	利益剰余金	△ 876	21,400
前払年金費用	1,208	1,400	利益準備金	80	80
繰延税金資産	4,153	4,589	その他利益剰余金	△ 956	21,320
貸倒引当金	△ 1,043	△ 1,069	繰越利益剰余金	△ 956	21,320
			株主資本合計	172,226	194,503
			その他有価証券評価差額金	△ 1,461	△ 2,974
			繰延ヘッジ損益	7,921	6,661
			評価・換算差額等合計	6,459	3,687
			純資産の部合計	178,686	198,190
資産の部合計	4,485,312	4,582,220	負債及び純資産の部合計	4,485,312	4,582,220

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	122,754	124,735
信託報酬	5,081	6,224
資金運用収益	73,698	68,337
貸出金利息	50,039	47,114
有価証券利息配当金	976	943
コールローン利息	2,414	1,732
預け金利息	10,264	14,918
金利スワップ受入利息	9,031	3,617
その他の受入利息	972	10
役務取引等収益	28,716	24,583
受入為替手数料	307	319
その他の役務収益	28,409	24,263
その他業務収益	13,870	25,272
外国為替売買益	13,870	25,272
その他経常収益	1,387	317
貸倒引当金戻入益	1,059	-
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	327	317
経常費用	89,698	95,063
資金調達費用	40,982	46,231
預金利息	32,265	41,984
コールマネー利息	△ 33	1,043
債券貸借取引支払利息	7	141
借入金利息	0	0
その他の支払利息	8,742	3,061
役務取引等費用	7,109	6,012
支払為替手数料	227	228
その他の役務費用	6,882	5,784
その他業務費用	518	-
国債等債券売却損	496	-
その他の業務費用	22	-
営業経費	40,690	42,592
その他経常費用	397	226
貸倒引当金繰入額	-	26
その他の経常費用	397	200
経常利益	33,055	29,671
特別損失	89	175
固定資産処分損	87	15
減損損失	1	159
税引前当期純利益	32,966	29,496
法人税、住民税及び事業税	7,860	6,300
法人税等調整額	△ 632	919
法人税等合計	7,227	7,220
当期純利益	25,738	22,276

株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	△ 26,694	△ 26,614	146,488	△ 1,617	△ 1,475	△ 3,093	143,395
当期変動額												
当期純利益						25,738	25,738	25,738				25,738
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									155	9,397	9,552	9,552
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25,738	25,738	25,738	155	9,397	9,552	35,291
当期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	△ 956	△ 876	172,226	△ 1,461	7,921	6,459	178,686

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	△ 956	△ 876	172,226	△ 1,461	7,921	6,459	178,686
当期変動額												
当期純利益						22,276	22,276	22,276				22,276
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									△ 1,512	△ 1,259	△ 2,772	△ 2,772
当期変動額合計	-	-	-	-	-	22,276	22,276	22,276	△ 1,512	△ 1,259	△ 2,772	19,504
当期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	21,320	21,400	194,503	△ 2,974	6,661	3,687	198,190

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,966	29,496
減価償却費	2,383	3,142
減損損失	1	159
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,059	26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	731	△ 13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 2	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	98	△ 41
前払年金費用の増減額 (△は増加)	381	△ 191
資金運用収益	△ 73,698	△ 68,337
資金調達費用	40,982	46,231
有価証券関係損益 (△)	337	△ 112
為替差損益 (△は益)	624	95
有形固定資産処分損益 (△は益)	1	0
無形固定資産処分損益 (△は益)	86	15
貸出金の純増 (△) 減	△ 149,354	527,344
預金の純増減 (△)	356,645	73,589
有利息預け金の純増 (△) 減	△ 26,174	△ 121,632
コールローン等の純増 (△) 減	8,205	2,920
コールマネー等の純増減 (△)	△ 178	30,000
買入金銭債権の純増 (△) 減	2,170	-
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,607	△ 9,018
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 14,029	12,796
外国為替 (負債) の純増減 (△)	446	△ 164
未収信託報酬の純増 (△) 減	△ 182	△ 454
信託勘定借の純増減 (△)	△ 58,984	△ 4,192
資金運用による収入	68,268	66,508
資金調達による支出	△ 32,666	△ 50,878
その他	19,934	10,766
小 計	183,544	548,099
法人税等の支払額	△ 6,363	△ 9,833
法人税等の還付額	580	284
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,761	538,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 68,476	△ 42,591
有価証券の売却による収入	-	12,478
有価証券の償還による収入	5,298	2,613
有形固定資産の取得による支出	△ 251	△ 307
無形固定資産の取得による支出	△ 5,691	△ 6,620
資産除去債務履行による支出	△ 14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 69,135	△ 34,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 8	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 8	△ 8
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	△ 12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	108,750	504,100
現金及び現金同等物の期首残高	1,514,936	1,623,686
現金及び現金同等物の期末残高	1,623,686	2,127,787

注記事項

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない組合出資金等については主に移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～20年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は348百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益の計上基準

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引から生じる収益等を除く）は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は、次のとおりであります。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用業務に係るサービスの対価として受領する手数料が含まれており、信託設定時点、又はサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

生損保関連業務収益には、保険商品の販売に係る代理店手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

不動産関連業務収益には、主に不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料が含まれており、原則として対象不動産の売買契約締結時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

1. 貸倒引当金

- 当事業年度の財務諸表に計上した額
貸倒引当金 1,069百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定したうえで、次のとおり計上しております。

- 債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- 過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- 債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- 当事業年度の財務諸表に計上した額
有形固定資産 1,450百万円
無形固定資産 14,296百万円
減損損失 159百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値を使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 退職給付費用及び退職給付債務

- 当事業年度の財務諸表に計上した額
前払年金費用 1,400百万円
営業経費に含まれる退職給付費用 1,741百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌事業年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産

- 当事業年度の財務諸表に計上した額
繰延税金資産 4,589百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しております。

そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジュールリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジュールリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更に伴う財務諸表への影響はありません。

未適用の会計基準

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）、及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

- 概要
当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、すべてのリースを借手に対する金融の提供と捉え、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用を別個に認識することを目的に改正されたものです。
- 適用予定日
当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	152百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	152百万円
正常債権額	1,693,545百万円
合計額	1,693,698百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. ローン・パーティシパーションで、「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

貸出金	327,734百万円
-----	------------

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	64,966百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	64,168百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	44,584百万円
現金預け金	10百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,833百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	262,886百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	233,656百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額	2,233百万円
---------	----------

6. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額は次のとおりであります。

47百万円

7. 関係会社に対する金銭債権総額は次のとおりであります。

424,369百万円

8. 関係会社に対する金銭債務総額は次のとおりであります。

504,352百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用収益	15,075百万円
信託報酬	470百万円
役務取引等収益	14百万円
その他経常収益	2百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達費用	1,087百万円
役務取引等費用	3,613百万円
営業経費	2,161百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。なお、研究開発費は発生しておりません。

給料・報酬	15,907百万円
委託費	6,020百万円
減価償却費	3,142百万円

4. 減損損失

以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	建物附属設備等	154
－	－	ソフトウェア	4

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、本部・事務システム部門が入居する拠点に属する資産については、各業務部門単独での使用が合理的に認められる共用資産を個人金融部門とホールセール部門の両部門に配賦し、営業拠点と合わせてグルーピングを行う方法を採用しております。

また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、遊休資産については、使用価値を零として減損損失額を算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	3,418	-	-	3,418	
無議決権株式	900	-	-	900	
合計	4,318	-	-	4,318	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,465,571百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△337,784百万円
現金及び現金同等物	2,127,787百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	61百万円
1年超	56百万円
合計	117百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行では、銀行業務、信託業務、及び併営業務として不動産関連業務や証券代行業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務として、預金業務、貸付業務、内国為替業務及び外国為替業務等を、信託業務として、金銭信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、不動産関連業務として、不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務、不動産アセットマネジメント業務等を行っているほか、証券代行業務として、株主名簿管理業務や株主総会関連の事務手続き・支援等を行っております。加えて、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集及び私募の取扱い業務、有価証券管理業務を行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金や、これをヘッジする目的で保有するデリバティブ内包型の仕組債、他行預け金等があります。

当行では、貸出金、預け金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきましては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミティは統合的リスク管理の運営を行うサブ・コミティとしてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また当行の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにALM委員会をそれぞれ設置しております。

①信用リスクの管理

当行は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし減失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当行では、投融資企画室が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

●自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

●集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

●問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会等において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針や、アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。当行は、市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するにあたっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取締役会、エグゼクティブ・コミティ等に報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

●市場リスクの管理

市場リスクにつきましては、ポジション枠及び損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

●市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、BPV（金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの時価評価変動額）を金利変動リスクの管理にあたっての定量的指標として利用しております。BPVは、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解したうえで、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定して算定しております。2025年3月31日現在のポートフォリオ全体でのBPVは43百万円であります。なお、当該金額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。また1ベース・ポイント（0.01%）を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

●流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップ枠の管理」、「ストレステスト」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的にエグゼクティブ・コミティ及びALM委員会等に報告を行っております。また、業務計画の策定・運営等に際しては、市場環境の悪化、邦銀の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まり、その他当行内外の諸要因による預金の大量流出を想定したストレステストを実施して、流動性リスク顕在化時の資金繰りへの影響を分析しております。加えて、コンティンジェンシー・プランとして、緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニタリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	29,748	30,358	—	60,106
資産計	29,748	30,358	—	60,106
デリバティブ取引 (*1)				
金利関連取引 (*2)	—	12,063	—	12,063
通貨関連取引	—	(667)	(*3) 0	(667)
デリバティブ取引計	—	11,396	0	11,396

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、() で表示しております。

(*2) ヘッジ会計を適用している取引となります。当該取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(*3) 当行ではレベル3に分類されるデリバティブを有しておりますが、他の金融機関とカバー取引を行っているため、純額は0円となります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

コールローン、外国為替、コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
現金預け金(*)	2,127,787	336,241	-	2,464,029	2,465,570	△ 1,540
有価証券						
満期前目的債券	234,417	12,681	-	247,098	252,114	△ 5,016
貸出金					1,670,945	
貸倒引当金(*)					△ 1,053	
	-	-	1,654,446	1,654,446	1,669,892	△ 15,446
資産計	2,362,204	348,923	1,654,446	4,365,574	4,387,577	△ 22,003
預金	-	3,709,959	-	3,709,959	3,710,314	△ 354
負債計	-	3,709,959	-	3,709,959	3,710,314	△ 354

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。

現金及び日本銀行への預け金はレベル1に、その他の預け金は主にレベル2に分類しております。

一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっております。一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額を基に時価を算出してあり、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債及び地方債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

ただし、市場価格のない私募債等につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル2に分類しております。また、市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレート等にて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似してあり、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金につきましては、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額を基に時価を算出しております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション等）であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としており、取引相手の信用リスク等を調整しております。観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2としております。また重要な観察できないインプットを用いている場合は、レベル3としております。

(注2) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 通貨関連	オプション評価モデル	為替ボラティリティ	9.59% - 41.75%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で0円となることから、注記を省略しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行にて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後にどの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値又は第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられています。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(注3) 組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金等	1,046

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	2,200,657	186,698	74,865	37	-
コールローン	50,844	-	-	-	-
有価証券	790	171,152	94,636	38,094	8,848
満期保有目的の債券	-	161,484	90,747	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	790	9,668	3,889	38,094	8,848
貸出金 (*)	182,065	246,559	512,235	351,921	145,917
外国為替	18,739	-	-	-	-
合計	2,453,098	604,410	681,736	390,053	154,765

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの152百万円、期間の定めのないもの247,134百万円は含まれておりません。

(注5) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金 (*)	3,676,535	17,532	7,476	8,769	-
コールマネー	480,000	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	64,168	-	-	-	-
外国為替	1,500	-	-	-	-
信託勘定借	73,241	-	-	-	-
合計	4,295,445	17,532	7,476	8,769	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を設けております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	
退職給付債務の期首残高	27,293
勤務費用	1,609
利息費用	335
数理計算上の差異の発生額	△ 2,049
退職給付の支払額	△ 563
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	26,627

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	
年金資産の期首残高	25,424
期待運用収益	788
数理計算上の差異の発生額	△ 748
事業主からの拠出額	1,932
退職給付の支払額	△ 563
年金資産の期末残高	26,834

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	
積立型制度の退職給付債務	△ 26,627
年金資産	26,834
未積立退職給付債務	207
未認識数理計算上の差異	△ 395
未認識過去勤務費用	1,588
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,400

(単位：百万円)

区分	
前払年金費用	1,400
貸借対照表に計上された資産と負債の純額	1,400

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	
勤務費用	1,609
利息費用	335
期待運用収益	△ 788
数理計算上の差異の費用処理額	335
過去勤務費用の費用処理額	248
その他（臨時に支払った割増退職金等）	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,741

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	21.1%
債券	54.3%
その他	24.6%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	1.9%
長期期待運用収益率	3.1%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	2,763百万円
減損損失	3,691
貸倒引当金	337
その他有価証券評価差額金	1,369
その他	3,129
繰延税金資産小計	11,291
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△ 1,912
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 877
評価性引当額小計	△ 2,789
繰延税金資産合計	8,501
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 438
繰延ヘッジ損益	△ 3,437
その他	△ 36
繰延税金負債合計	△ 3,912
繰延税金資産(負債)の純額	4,589百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	-	-	-	526	618	1,619	2,763
評価性引当額	-	-	-	△152	△618	△1,141	△1,912
繰延税金資産	-	-	-	374	-	477	851

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	△4.50
質上げ促進税制による税額控除	△1.89
その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.48%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は33百万円増加し、その他有価証券評価差額金は40百万円増加し、繰延ヘッジ損益は103百万円減少し、法人税等調整額は96百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(持分法損益等)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	124,735
うち信託報酬	6,224
うち役務取引等収益	24,583
為替業務	319
投資信託関連業務	8,558
生損保関連業務	2,053
不動産関連業務	11,507
その他	2,144

(注) 信託報酬は全事業部門から、為替業務は主に個人金融部門から、投資信託関連業務は主に個人金融部門から、生損保関連業務は個人金融部門から、不動産関連業務はホールセール部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含まれております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議 (エグゼクティブ・コミッティ) が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

個人金融部門 : 国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

ホールセール部門 : 国内の法人を中心とした不動産、証券代行等に対応した業務

その他本社 : 上記各部門に属さない業務等

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

なお、資産につきましても、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	個人金融部門	ホールセール部門	その他本社	合計
業務粗利益	50,213	12,429	9,529	72,173
営業経費	△ 14,986	△ 6,000	△ 20,898	△ 41,885
業務純益	35,226	6,429	△ 11,368	30,287

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
業務純益	30,287
退職給付会計未認識債務償却	△ 584
与信関係費用	△ 25
その他	△ 5
損益計算書の経常利益	29,671

（注）損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連する主な報告セグメント名
株式会社三井住友銀行	15,562	その他本社

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、
ニューヨーク証券取引所に上場）
株式会社三井住友銀行（非上場）

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	45,898円74銭
1 株当たり当期純利益	5,158円98銭

（注）1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
なお、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

1 株当たり当期純利益

当期純利益	22,276百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	22,276百万円
普通株式の期中平均株式数	4,318千株

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	198,190百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	198,190百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	4,318千株

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

主要業務の指標

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	47,959	56,539	86,118	122,754	124,735
業務粗利益	40,224	48,530	58,224	72,756	72,173
経費（除く臨時処理分）	43,914	42,581	35,818	39,936	41,885
業務純益	△ 6,243	5,658	22,406	32,819	30,260
実質業務純益	△ 3,689	5,949	22,406	32,819	30,287
コア業務純益	△ 3,689	5,949	22,406	33,315	30,287
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	△ 3,689	5,949	22,406	33,315	30,287
経常利益（△は経常損失）	△ 7,571	4,655	23,366	33,055	29,671
当期純利益（△は当期純損失）	△ 8,549	△ 15,912	17,098	25,738	22,276
資本金	87,550	87,550	87,550	87,550	87,550
発行済株式の総数					
普通株式（千株）	3,418	3,418	3,418	3,418	3,418
無議決権株式（千株）	900	900	900	900	900
純資産額	150,135	129,826	143,395	178,686	198,190
総資産額	3,494,718	3,691,771	4,125,156	4,485,312	4,582,220
預金残高	3,206,891	3,404,102	3,280,078	3,636,724	3,710,314
貸出金残高	1,804,829	2,036,747	2,043,446	2,192,553	1,670,945
有価証券残高	47,315	98,853	225,664	275,432	313,267
単体自己資本比率（国内基準）（%）	13.22	14.65	16.94	15.17	16.20
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数（人）	1,983	1,667	1,562	1,657	1,737
信託報酬	2,818	3,686	4,301	5,081	6,224
信託勘定貸出金残高	53 (53)	53 (53)	76,437 (76,437)	700,326 (700,326)	765,997 (765,997)
信託勘定有価証券残高（除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高）	480,722 (480,722)	554,783 (554,783)	584,176 (584,176)	664,896 (664,896)	954,573 (954,573)
信託財産額	10,288,804 (10,354,527)	11,575,745 (11,666,837)	11,599,886 (11,718,968)	13,147,329 (13,297,252)	13,746,211 (13,930,692)

- (注) 1. 従業員数は、就業者数で記載しており、受入出向職員を含めております。
 2. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高（除く信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高）及び信託財産額には、（ ）内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（「職務分担型共同受託財産」）を含めた金額を記載しております。
 3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋信託勘定不良債権処理額
 4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
 5. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産については金利スワップの特例処理を採用していましたが、ヘッジ対象及び手段の金額的重要性が増したことから、2022年度より、親会社である株式会社三井住友銀行と同様の原則的処理方法である繰延ヘッジに変更しております。そのため、2021年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。なお、2020年度以前に係る累積的影響額については、2021年度期首の純資産額に反映しております。

損益に関する指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区分	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	4,911	27,805	32,716	7,196	14,909	22,105
資金運用収益	5,361	(118)	73,698	11,561	(1,282)	68,337
資金調達費用	(118)	40,650	40,982	(1,282)	43,148	46,231
信託報酬	4,541	539	5,081	5,469	754	6,224
役務取引等収支	19,591	2,016	21,607	14,367	4,202	18,570
役務取引等収益	21,191	7,525	28,716	15,999	8,583	24,583
役務取引等費用	1,600	5,509	7,109	1,631	4,381	6,012
その他業務収支	△ 496	13,848	13,351	－	25,272	25,272
その他業務収益	－	13,870	13,870	－	25,272	25,272
その他業務費用	496	22	518	－	－	－
業務粗利益	28,547	44,208	72,756	27,033	45,139	72,173
業務粗利益率 (%)	0.87	3.22	1.66	0.79	2.90	1.63

- (注) 1. 国内業務部門は円貨建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
 3. 特定取引収支は該当ありません。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経営諸比率

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.74	0.66
資本経常利益率	20.52	15.74
総資産当期純利益率	0.58	0.49
資本当期純利益率	15.98	11.82

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	平均残高	3,278,072	(289,912)	4,356,901	3,394,226	(538,172)	4,410,081	
		利息	5,361	(118)	73,698	11,561	(1,282)	68,337
		利回り (%)	0.16	5.00	1.69	0.34	3.73	1.54
	うち貸出金	平均残高	1,279,307	729,581	2,008,888	1,063,653	673,643	1,737,296
		利息	3,615	46,423	50,039	5,740	41,374	47,114
		利回り (%)	0.28	6.36	2.49	0.53	6.14	2.71
	うち有価証券	平均残高	259,949	11,490	271,439	294,841	9,187	304,029
		利息	694	281	976	743	200	943
		利回り (%)	0.26	2.45	0.35	0.25	2.17	0.31
うちコールローン	平均残高	—	57,515	57,515	—	39,866	39,866	
	利息	—	2,414	2,414	—	1,732	1,732	
	利回り (%)	—	4.19	4.19	—	4.34	4.34	
うち預け金 (無利息分を除く)	平均残高	1,727,670	259,859	1,987,530	2,029,319	270,503	2,299,822	
	利息	1,063	9,200	10,264	5,074	9,843	14,918	
	利回り (%)	0.06	3.54	0.51	0.25	3.63	0.64	
資金調達勘定	平均残高	(289,912)	1,384,964	4,219,290	(538,172)	1,570,391	4,252,818	
		3,124,238	40,650	40,982	3,220,599	43,148	46,231	
		利息	(118)	40,650	40,982	(1,282)	43,148	46,231
	利回り (%)	0.01	2.93	0.97	0.13	2.74	1.08	
	うち預金	平均残高	2,074,695	1,382,603	3,457,298	2,099,808	1,565,353	3,665,161
		利息	364	31,901	32,265	1,811	40,173	41,984
		利回り (%)	0.01	2.30	0.93	0.08	2.56	1.14
	うちコールマネー	平均残高	526,478	56	526,534	422,602	—	422,602
		利息	△ 35	1	△ 33	1,043	—	1,043
利回り (%)		△ 0.00	3.32	△ 0.00	0.24	—	0.24	
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	71,671	—	71,671	66,250	—	66,250	
	利息	7	—	7	141	—	141	
	利回り (%)	0.01	—	0.01	0.21	—	0.21	

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.16	5.00	1.69	0.34	3.73	1.54
資金調達原価	1.28	2.95	1.91	1.42	2.76	2.07
総資金利鞘	△ 1.12	2.05	△ 0.22	△ 1.08	0.97	△ 0.53

- (注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費 (臨時処理分を除く)}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
 3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
受取利息	残高による増減	429	5,792	4,266	196	6,921	825	
	利率による増減	101	24,491	26,658	6,004	△ 17,320	△ 6,186	
	純増減	530	30,284	30,925	6,200	△ 10,398	△ 5,361	
	うち貸出金	残高による増減	△ 319	1,895	△ 1,755	△ 609	△ 3,474	△ 6,764
		利率による増減	729	11,839	15,899	2,734	△ 1,574	3,840
		純増減	409	13,734	14,144	2,124	△ 5,049	△ 2,924
	うち有価証券	残高による増減	291	△ 158	369	87	△ 52	101
		利率による増減	△ 143	△ 8	△ 387	△ 38	△ 28	△ 133
		純増減	148	△ 166	△ 18	48	△ 81	△ 32
	うちコールローン	残高による増減	-	△ 12	△ 12	-	△ 740	△ 740
		利率による増減	-	1,064	1,064	-	59	59
		純増減	-	1,051	1,051	-	△ 681	△ 681
	うち預け金 (無利息分を除く)	残高による増減	183	2,075	1,210	216	383	1,769
		利率による増減	△ 198	3,937	4,787	3,794	259	2,883
		純増減	△ 15	6,013	5,997	4,010	643	4,653
支払利息	残高による増減	32	3,124	1,824	14	5,094	328	
	利率による増減	△ 507	19,607	20,543	3,901	△ 2,596	4,920	
	純増減	△ 475	22,732	22,367	3,915	2,497	5,249	
	うち預金	残高による増減	△ 5	1,692	547	4	4,472	2,031
		利率による増減	△ 292	20,622	21,469	1,442	3,799	7,687
		純増減	△ 298	22,315	22,017	1,446	8,272	9,719
	うちコールマネー	残高による増減	△ 8	△ 10	△ 7	6	△ 1	6
		利率による増減	△ 8	1	△ 18	1,072	-	1,070
		純増減	△ 16	△ 9	△ 25	1,079	△ 1	1,077
	うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	3	-	3	△ 0	-	△ 0
		利率による増減	0	-	0	134	-	134
		純増減	3	-	3	133	-	133

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
給料・手当	17,345	18,539
退職給付費用	1,861	1,741
福利厚生費	2,580	2,758
減価償却費	2,383	3,142
土地建物機械賃借料	3,582	3,700
営繕費	25	26
消耗品費	411	111
給水光熱費	91	91
旅費	190	200
通信費	634	653
広告宣伝費	937	947
諸会費・寄付金・交際費	181	175
租税公課	1,955	1,956
委託費	6,109	6,020
預金保険料	298	312
その他	2,101	2,213
合計	40,690	42,592

(注) 臨時処理分を含めております。

預金に関する指標

預金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,957,254	—	1,957,254	1,844,175	—	1,844,175
定期性預金	189,414	—	189,414	195,594	—	195,594
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	38,423	1,451,632	1,490,055	54,021	1,616,523	1,670,544
合計	2,185,092	1,451,632	3,636,724	2,093,791	1,616,523	3,710,314

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金
2. 定期性預金 = 定期預金

預金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,879,814	—	1,879,814	1,897,935	—	1,897,935
定期性預金	181,852	—	181,852	186,102	—	186,102
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	13,028	1,382,603	1,395,632	15,769	1,565,353	1,581,123
合計	2,074,695	1,382,603	3,457,298	2,099,808	1,565,353	3,665,161

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金
2. 定期性預金 = 定期預金

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末						合計
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	
固定金利	148,290	14,985	12,237	4,501	1,380	8,020	189,414
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	148,290	14,985	12,237	4,501	1,380	8,020	189,414

(単位：百万円)

	2024年度末						合計
	3カ月以内	3カ月超6カ月以内	6カ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	
固定金利	149,448	19,375	17,215	2,794	400	6,360	195,594
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	149,448	19,375	17,215	2,794	400	6,360	195,594

貸出金に関する指標

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	24,907	－	24,907	32,247	81	32,328
証書貸付	1,198,824	764,935	1,963,759	752,121	639,226	1,391,347
当座貸越	197,484	6,401	203,886	240,570	6,698	247,269
割引手形	－	－	－	－	－	－
合計	1,421,216	771,337	2,192,553	1,024,939	646,006	1,670,945

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	21,772	－	21,772	28,748	42	28,790
証書貸付	1,074,283	723,168	1,797,452	817,061	666,691	1,483,752
当座貸越	183,251	6,412	189,663	217,843	6,909	224,753
割引手形	－	－	－	－	－	－
合計	1,279,307	729,581	2,008,888	1,063,653	673,643	1,737,296

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	777,505	301,064	219,763	206,440	483,893	203,886	2,192,553
うち固定金利		151,801	109,438	154,171	303,962	－	719,373
うち変動金利		149,262	110,325	52,269	179,931	203,886	695,674

(単位：百万円)

	2024年度末						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	217,158	227,182	473,610	185,876	319,849	247,269	1,670,945
うち固定金利		60,530	392,685	175,850	107,102	－	736,169
うち変動金利		166,651	80,924	10,025	212,746	247,269	717,617

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利・固定金利の区分をしておりません。

貸出金担保種類別残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
自行預金	106,677	125,584
有価証券	118,143	158,162
債権	134,062	178,364
商品	112	122
不動産	268,959	276,269
その他	58,790	59,018
計	686,745	797,522
保証	478,757	329,410
信用	1,027,049	544,012
合計	2,192,553	1,670,945

支払承諾見返の担保種類別残高

該当ありません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
設備資金	739,153	620,044
運転資金	1,453,399	1,050,901
合計	2,192,553	1,670,945

(注) 1. 設備資金には、「住宅ローン」、「セカンドハウスローン」を含めております。
2. 運転資金には、「投資資金」を含めております。

業種別貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内		%		%
製造業	—	—	1,950	0.11
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	40,099	1.82	41,487	2.48
卸売・小売業	421	0.01	612	0.03
金融・保険業	90,764	4.13	95,320	5.70
不動産業、物品賃貸業	10,000	0.45	5,000	0.29
各種サービス業	74,974	3.41	84,237	5.04
地方公共団体	12,194	0.55	12,170	0.72
その他	809,837	36.93	344,651	20.62
個人	393,266	17.93	446,200	26.70
計	1,431,559	65.29	1,031,630	61.73
海外	760,994	34.70	639,315	38.26
合計	2,192,553	100.00	1,670,945	100.00

(注) 1. その他は、政府向け貸付金であります。
2. 海外には、現地貸付金を含めております。

中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
総貸出金残高 (A)	1,431,559	1,031,630
中小企業等貸出金残高 (B)	528,763	577,280
割合 (B) / (A)	36.93%	55.95%

(注) 1. 総貸出金残高には、現地貸付金を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	65.04	53.13	60.28	48.95	39.96	45.03
期中平均値	61.66	52.76	58.10	50.65	43.03	47.40

貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,083	1,038	2,083	1,038	1,038	1,065	1,038	1,065
個別貸倒引当金	18	4	18	4	4	4	4	4
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,102	1,043	2,102	1,043	1,043	1,069	1,043	1,069

(注) 部分直接償却(直接減額)実施後の残高を記載しており、控除した金額は2024年度が348百万円、2023年度が349百万円です。

銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	158	152
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小計(A)	158	152
正常債権	2,228,310	1,693,545
合計(B)	2,228,469	1,693,698
不良債権比率(A) / (B)	0.00%	0.00%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しないものをいいます。
3. 「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しないものをいいます。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
7. 部分直接償却(直接減額)実施後の残高を記載しており、控除した金額は2024年度末が348百万円、2023年度末が349百万円です。

有価証券に関する指標

有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	78,561	—	78,561	109,550	—	109,550
地方債	149,212	—	149,212	159,330	—	159,330
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	33,927	—	33,927	31,741	—	31,741
株式	—	—	—	—	—	—
その他	4,056	9,675	13,731	3,879	8,765	12,645
うち外国債券	—	9,675	9,675	—	8,765	8,765
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	265,757	9,675	275,432	304,501	8,765	313,267

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	77,800	—	77,800	96,496	—	96,496
地方債	148,671	—	148,671	160,216	—	160,216
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	29,373	—	29,373	34,040	—	34,040
株式	—	—	—	—	—	—
その他	4,103	11,490	15,593	4,088	9,187	13,275
うち外国債券	—	11,490	11,490	—	9,187	9,187
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	259,949	11,490	271,439	294,841	9,187	304,029

預証率

(単位：%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	12.16	0.66	7.57	14.54	0.54	8.44
期中平均値	12.52	0.83	7.85	14.04	0.58	8.29

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	78,561	—	—	—	78,561
地方債	—	120,257	28,955	—	—	149,212
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	17,998	1,790	14,138	—	33,927
株式	—	—	—	—	—	—
その他	180	4,988	5,641	—	2,921	13,731
うち外国債券	180	4,188	5,306	—	—	9,675
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	180	221,805	36,386	14,138	2,921	275,432

(単位：百万円)

	2024年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	109,550	-	-	-	109,550
地方債	-	131,529	27,801	-	-	159,330
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	17,957	2,441	11,342	-	31,741
株式	-	-	-	-	-	-
その他	100	4,809	4,901	-	2,833	12,645
うち外国債券	100	3,763	4,901	-	-	8,765
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	100	263,846	35,145	11,342	2,833	313,267

有価証券の時価等に関する指標

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	17,000	17,027	27	-	-	-
	社債	7,985	8,000	14	-	-	-
	小計	24,985	25,027	41	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	78,561	78,095	△ 466	109,550	107,656	△ 1,893
	地方債	103,257	102,769	△ 487	129,582	126,760	△ 2,822
	社債	4,991	4,975	△ 15	12,981	12,681	△ 300
	小計	186,809	185,840	△ 969	252,114	247,098	△ 5,016
合計		211,795	210,867	△ 927	252,114	247,098	△ 5,016

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	5,022	5,000	22	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,022	5,000	22	-	-	-
	その他	5,005	4,896	109	3,335	3,293	41
	外国債券	5,005	4,896	109	3,335	3,293	41
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	10,028	9,896	131	3,335	3,293	41
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券	44,883	46,827	△ 1,944	48,507	52,437	△ 3,929
	地方債	28,955	29,988	△ 1,033	29,748	31,988	△ 2,240
	社債	15,928	16,839	△ 910	18,759	20,448	△ 1,688
	その他	7,590	7,742	△ 151	8,263	8,502	△ 239
	外国債券	4,669	4,787	△ 118	5,430	5,557	△ 127
	その他	2,921	2,954	△ 33	2,833	2,945	△ 111
	小計	52,474	54,570	△ 2,095	56,771	60,939	△ 4,168
合計		62,502	64,466	△ 1,964	60,106	64,233	△ 4,126

売却した満期保有目的の債券

2023年度、2024年度ともに該当ありません。

売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
債券	12,478	-	△ 496	-	-	-
地方債	12,478	-	△ 496	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	12,478	-	△ 496	-	-	-

保有目的を変更した有価証券

2023年度、2024年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、減損処理したものは2023年度、2024年度ともにありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
評価差額	△1,964	△4,126
その他有価証券	△1,964	△4,126
(+) 繰延税金資産	502	1,152
その他有価証券評価差額金	△1,461	△2,974

デリバティブ取引に関する指標

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2023年度末			2024年度末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	379,522	－	△ 35	△ 35	489,605	－	29	29
		買建	382,216	－	1,708	1,708	489,878	－	△696	△696
	通貨オプション	売建	98,944	13,146	△ 910	373	96,500	11,988	△1,017	172
		買建	98,944	13,146	911	△ 222	96,500	11,988	1,017	44
合計				1,673	1,824			△667	△449	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2023年度末			2024年度末				
			主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定支払変動	預け金貸出金 コールローン	298,271	144,101	△ 3,800	預け金貸出金 コールローン	319,548	156,360	△46
		受取変動支払固定	その他有価証券貸出金	449,776	443,777	20,652	その他有価証券貸出金	308,513	308,513	12,110
合計					16,851				12,063	

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2023年度末	2024年度末
貸出金	700,326	765,997
証書貸付	700,326	765,997
有価証券	664,896	954,573
国債	6,505	8,421
社債	1,050	1,060
株式	305,902	318,968
外国証券	343,756	614,664
その他の証券	7,680	11,458
信託受益権	2,268,157	2,475,565
その他の信託受益権	2,268,157	2,475,565
受託有価証券	1,415,191	1,487,661
金銭債権	5,106,679	4,603,718
住宅貸付債権	5,049,697	4,559,153
その他の金銭債権	56,981	44,564
有形固定資産	2,764,744	3,229,476
無形固定資産	4,506	6,790
その他債権	44,164	45,352
銀行勘定貸	77,434	73,241
現金預け金	101,229	103,835
預け金	101,229	103,835
合計	13,147,329	13,746,211

(単位：百万円)

負債	2023年度末	2024年度末
金銭信託	791,659	831,735
投資信託	1,824,716	2,072,027
金銭信託以外の金銭の信託	441,323	719,135
有価証券の信託	1,429,337	1,519,516
金銭債権の信託	5,049,697	4,559,153
包括信託	3,610,296	4,043,881
その他の信託	298	761
合計	13,147,329	13,746,211

- (注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりであります。
 2023年度末 149,923百万円
 2024年度末 184,480百万円
 2. 元本補填契約のある信託については、取扱い残高はありません。

(参考)

上記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)が2023年度末149,923百万円、2024年度末184,480百万円含まれております。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表

(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位：百万円)

資産	2023年度末	2024年度末
貸出金	700,326	765,997
証書貸付	700,326	765,997
有価証券	664,896	954,573
国債	6,505	8,421
社債	1,050	1,060
株式	305,902	318,968
外国証券	343,756	614,664
その他の証券	7,680	11,458
信託受益権	2,420,512	2,664,425
その他の信託受益権	2,420,512	2,664,425
受託有価証券	1,415,191	1,487,661
金銭債権	5,106,679	4,603,718
住宅貸付債権	5,049,697	4,559,153
その他の金銭債権	56,981	44,564
有形固定資産	2,764,744	3,229,476
無形固定資産	4,506	6,790
その他債権	44,164	45,352
銀行勘定貸	77,434	73,241
現金預け金	101,229	103,835
預け金	101,229	103,835
その他	△ 2,431	△ 4,379
合計	13,297,252	13,930,692

(単位：百万円)

負債	2023年度末	2024年度末
金銭信託	941,582	1,016,216
投資信託	1,824,716	2,072,027
金銭信託以外の金銭の信託	441,323	719,135
有価証券の信託	1,429,337	1,519,516
金銭債権の信託	5,049,697	4,559,153
包括信託	3,610,296	4,043,881
その他の信託	298	761
合計	13,297,252	13,930,692

金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
金銭信託	791,659	831,735
指定金銭信託	168,601	288,158
特定金銭信託	623,057	543,577
合計	791,659	831,735

- (注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
 2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
金銭信託	941,582	1,016,216
指定金銭信託	168,601	288,158
特定金銭信託	772,980	728,058
合計	941,582	1,016,216

信託期間別元本残高

(単位:百万円)

	2023年度末		
	指定金銭信託		特定金銭信託
	合同運用	単独運用	
1年未満	42,813	—	—
1年以上2年未満	45,378	—	—
2年以上5年未満	6,488	—	49
5年以上	—	—	608,575
その他	—	0	—
合計	94,679	0	608,624

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

(単位:百万円)

	2024年度末		
	指定金銭信託		特定金銭信託
	合同運用	単独運用	
1年未満	36,894	—	—
1年以上2年未満	87,155	—	—
2年以上5年未満	22,295	—	—
5年以上	—	—	541,329
その他	—	0	—
合計	146,344	0	541,329

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
	貸出金	166,980	285,360	520,000
有価証券	—	—	5,408	5,502
合計	166,980	285,360	525,408	465,502

- (注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
 2. 電子決済手段は該当ありません。
 3. 暗号資産は該当ありません。
 4. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

金銭信託等に係る貸出金科目別残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
	証書貸付	166,980	285,360	520,000

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等に係る貸出金契約期間別残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1年未満	93,710	114,820	—	—
1年以上2年未満	73,270	170,540	520,000	460,000
合計	166,980	285,360	520,000	460,000

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等に係る貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
信用	166,980	285,360	520,000	460,000

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等に係る貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
運転資金	166,980	285,360	520,000	460,000

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等に係る貸出金の業種別内訳

(単位:百万円)

	2023年度末			
	指定金銭信託		特定金銭信託	
	金額	構成比	金額	構成比
金融・保険業	92,530	55.41%	520,000	100.00%
不動産業、物品賃貸業	74,450	44.59%	—	—%
合計	166,980	100.00%	520,000	100.00%

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

(単位:百万円)

	2024年度末			
	指定金銭信託		特定金銭信託	
	金額	構成比	金額	構成比
金融・保険業	159,540	55.91%	460,000	100.00%
不動産業、物品賃貸業	125,820	44.09%	—	—
合計	285,360	100.00%	460,000	100.00%

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

	特定金銭信託	
	2023年度末	2024年度末
国債	5,041	5,041
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	366	460
合計	5,408	5,502

- (注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
 2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員のうち、「高額な報酬を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、該当事業年度における当行役員の報酬総額を、当該期間中の役員の数により除することで算出される「対象役員の平均報酬額(期中就任者・期中退任者を除く。)」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

① 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬となる取締役報酬と監査役報酬の総額(上限額)をそれぞれ決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会から委任された代表取締役が、株主総会で決議された限度額の範囲内において決定しております。

また、監査役報酬の個人別の配分については、監査役会により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等の決定について

従業員の報酬等は人事部が制度設計し、基本方針に沿って支払っております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

役員の報酬等は、原則として、「基本報酬」「賞与」で構成され、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

(2) 「対象役員」の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

取締役会は、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

(3) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

基本方針は規則・規程に文書化され、当行の取締役会において決定し、三井住友フィナンシャルグループ人事部へその内容を報告しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 当該事業年度に割り当てられた報酬等

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

		対象役員	対象従業員等
固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	13	1
	固定報酬の総額	269	7
	うち、現金報酬額	269	7
	うち、繰延額	-	-
変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	1
	変動報酬の総額	62	44
	うち、現金報酬額	54	44
	うち、繰延額	-	-
	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	7	-
うち、繰延額	-	-	
退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	-	-
	退職慰労金の総額	-	-
	うち、繰延額	-	-
その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	8	-
	その他の報酬の総額	1	-
	うち、繰延額	-	-
報酬等の総額		333	52

(注) その他の報酬の総額は通勤費であります。

(2) 特別報酬等

該当ありません。

(3) 繰延報酬等

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について、金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年金融庁告示第7号）に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	172,226	194,503
うち、資本金及び資本剰余金の額	173,103	173,103
うち、利益剰余金の額	△ 876	21,400
うち、自己株式の額 (△)	-	-
うち、社外流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,038	1,065
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,038	1,065
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	173,265	195,569
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,537	9,790
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,537	9,790
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	742	851
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	838	958
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,119	11,600

(次頁へ続く)

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	164,146	183,968
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	981,992	1,022,836
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	99,942	112,103
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,081,935	1,134,940
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.17%	16.20%

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当行の自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金により構成されております。なお、当行の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	2023年度末	2024年度末
普通株式	170,900	170,900
無議決権株式	45,000	45,000

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)(以下、「金融庁告示」)において規定されるリスク・アセットと自己資本に基づき算定される自己資本比率を、定期的に経営陣に報告しております。また、規制に含まれないリスクを勘案した自己資本充実度の評価として、リスク資本管理を行うことにより、規制上の最低自己資本比率にかかわらず、自己資本がリスク量を安定的かつ十分に上回っていることを定期的に確認しております。今後の自己資本比率につきましては、経営計画を踏まえた資本計画に基づき適切な比率を維持する所存であります。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、信用リスクの統合的な管理及び個別与信並びにポートフォリオ全体の信用リスクの定量的、経常的な把握・管理について「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを管理しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、与信リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持や改善を図るために、適切な範囲での信用リスクのコントロールや集中リスクの抑制、問題債権の抑制・圧縮に努めております。

当行では、リスク統括部投融資企画室が与信ポートフォリオの管理、運営方針などの企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミティ及び信用リスク委員会などに信用リスク管理の状況について報告する体制としております。

審査部は個別与信案件の審査等を担当し、新規取り上げ時の審査を行うとともに、自己査定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。

当行では、バーゼルⅢにおける信用リスク・アセット額の算出には、標準的手法を適用しております。なお、証券化エクスポージャー等、告示に特別な定めがある場合には、それに従い算出しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

S&Pグローバル・レーティング ([S&P])、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ([Moody's])、フィッチレーティングスリミテッド ([Fitch])、格付投資情報センター ([R&I])、日本格付研究所 ([JCR]) 及び経済協力開発機構を参照しております。

なお、S&Pグローバル・レーティング及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチレーティングスリミテッドの格付を参照しております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記(1)と同様の格付機関を利用しております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 信用リスク削減手法に関する方針

標準的手法採用行である当行では、信用リスク削減手法として簡便手法を採用しております。これは、自己資本比率の算出時における信用リスク・アセットの額算出において、金融庁告示に従ったエクスポージャーの算出を行い、告示に定められた所定のリスク・ウェイトを反映しております。

2. 信用リスク削減手法全般に関する管理

与信枠について年1回以上の頻度で見直しを行う傍ら、債権保全を目的として担保価値などを定期的に再評価しております。

3. 信用リスク削減手法の種類

(1) 適格金融資産担保 (簡便手法)

金融庁告示第89条に規定されている条件を満たすもの。

(2)貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、金融庁告示第117条に規定されている条件を満たす貸出金と自行預金を相殺し、その控除後の金額を自己資本比率に用いるエクスポージャーの額としております。

(3)保証とクレジット・デリバティブ

金融庁告示第118条、第119条及び第122条の条件を満たす保証。自己資本比率計算上の信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いることはしておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 取引相手のリスク

派生商品取引等に伴う取引先信用リスクについては、金融庁告示に従い、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を把握しております。

2. 与信枠の管理

取引相手の派生商品取引等の与信枠は、すべてのオン・バランス取引等の与信枠と合算した与信枠総額で管理しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

当行での証券化商品に対する取り組みは、リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、営業部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

(2)リスクの特性の概要

投資家として保有する証券化エクスポージャーに関連して、信用リスク、金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

保有する証券化エクスポージャーの裏付資産に係る流動性リスク（オリジネーターが破たんした場合に、正常稼働までの期間に必要な流動性リスク）等が内在します。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに該当する証券化商品について、リスクの状況及びパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関する情報等を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署に集約、報告する体制を整えております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付が付与されている証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を使用し、無格付の証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第267条に規定されているリスク・ウェイトの上限を適用する方法又は1250パーセントとする方法を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」に従い会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)、格付投資情報センター(R&I)及び日本格付研究所(JCR)を参照しております。

なお、S&Pグローバル・レーティング及びムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチレーティングスリミテッドの格付を参照しております。

10. 内部評価方式を用いている場合、その概要
該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合、その内容
該当ありません。

CVAリスクに関する事項

1. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当行は、CVAリスク相当額を簡便法にて算定しております。当行のCVAリスクは主に金融機関とのカバー取引である為替スワップやオプション取引等に伴うものになります。

2. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引における、相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクのことをさします。派生商品取引については、当行の体力（自己資本）及び取引相手の信用度に応じた与信限度額等の設定や、エクスポージャーの変動に応じた担保の管理を行っております。尚、CVAリスクは限定的であることからヘッジは行っておりません。

マーケット・リスクに関する事項

当行では、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「オペレーショナルリスク管理方針」を定め、金融業務の多様化・複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、コントロール、モニタリングするための手法・態勢の整備及び強化に向けた取り組みにより、オペレーショナル・リスクを統合的に管理しております。また、オペレーショナル・リスクを構成する主要なリスクを分類し、各リスク管理担当部署においては諸規程及び管理体制を整備することにより、各リスクのモニタリングを実施しております。各業務所管部署においては自部署に潜在するリスクと現在のコントロールについての定期的な評価及び継続的な改善を行っております。なお、各々のリスク管理の状況については定期的にエグゼクティブ・コミッティやリスクマネジメント委員会に報告する体制としております。

2. BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

3. ILMの算出方法

ILMについては告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を用いております。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門はございません。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する出資等又は株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。当該エクスポージャーについては、金融庁告示第76条に規定されている条件に従いリスク・ウェイトを判定しております。

銀行勘定の金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）や、貸出金や借入金金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクのことであり、当行では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し管理しております。金利リスク量としては、金利が1ベースポイント上昇した場合の現在価値変動額（BPV）を使用して、リスク管理を行っております。また経営体力（資本水準）の範囲内で業務計画に応じて許容するBPVの上限を設定し、日々モニタリングすることにより管理しております。BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップ等のヘッジ手段も使用しております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しております。そのうち、流動性預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識によって、金利リスクが大きく変動することがあります。そのため、日本円及び米ドルの流動性預金については、金利リスク算定時に以下の前提で計測を行っております。

流動性預金の満期の認識については、流動性預金のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の最大年間流出量を現在残高から引いた残高、iii) 現残高の50%相当額のうち最小の残高の日本円は90%、米ドルは80%を上限とし、5年後までに滞留すると見込まれる金額をコア預金（最長5年、平均期間2.5年）と認識しております。流動性預金全体の満期については、平均満期が1.0年、最長5年の取引として金利リスクを計測しております。

住宅ローンの期限前返済、定期預金の早期解約等、その他の行動オプション性の考慮は行っておりません。

3. 金利リスク

銀行勘定の金利リスクにおいては、金利ショック下の現在価値変動（ Δ EVE、Economic Value of Equity）及び金利収益変動（ Δ NII、Net Interest Income）を算定しております。バーゼル規制第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）として、過度に金利リスクを取っている銀行を抽出するための「重要性テスト」がありますが、これは金融庁指定のシナリオに基づく Δ EVEの自己資本に対する比率を算定し、金融庁が結果をモニタリングするものです。当行の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。「重要性テスト」の基準は「20%超」ですが、当行は7.389%であり、20%以内に収まっております。

Δ NIIについては、金利低下シナリオにおいて金利収益が減少、金利上昇シナリオにおいて金利収益が増加する結果となります。

計測対象については、当行単体が対象であり、 Δ EVE及び Δ NIIの算定は、金利リスクを内包する資産及び負債残高（全通貨円建）の5%以上を占める主要な通貨（日本円及び米ドル）を対象に、通貨ごとに算出した現在価値の減少額を単純合算して算出しております。

Δ EVEとは、金利ショックに対する現在価値の減少額であり、計測前提としてクレジットスプレッドは含みません。なお、現在価値が減少する場合を正の値で表示しております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	3,250	130	2,870	114
我が国の政府関係機関向け	6,639	265	6,475	259
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	74,946	2,997	120,380	4,815
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	519,513	20,780	475,248	19,009
(うち特定貸付債権向け)	21,536	861	29,028	1,161
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,398	335	9,107	364
(うちトラザクター向け)	-	-	-	-
不動産関連向け	97,039	3,881	98,819	3,952
(うち自己居住用不動産等向け)	76,344	3,053	79,430	3,177
(うち賃貸用不動産向け)	6,119	244	6,779	271
(うち事業用不動産関連向け)	14,575	583	12,609	504
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	19	0	23	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	14	0	13	0
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	4,540	181	4,185	167
上記以外	64,603	2,584	71,475	2,859
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	27,797	1,111	28,521	1,140
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	36,805	1,472	42,954	1,718
証券化	184,580	7,383	219,850	8,794
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	184,580	7,383	219,850	8,794
再証券化	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	165	6	163	6
(うちルックスルー方式)	165	6	163	6
未決済取引	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	18,280	731	14,222	568
(うち簡便法)	18,280	731	14,222	568
合計	981,992	39,279	1,022,836	40,913

2. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI、BICの額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
BI	66,628	74,735
BIC	7,995	8,968
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	99,942	112,103
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,997	4,484

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算定に使用するILMの値は告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	981,992	1,022,836
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	99,942	112,103
合計	1,081,935	1,134,940
単体総所要自己資本額 (合計×4%)	43,277	45,397

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高 (地域別・業種別・取引相手別)

(単位：百万円)

	2023年度末				
	CCF・信用リスク削減効果適用前				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	40,099	—	—	6	40,106
卸売・小売業	421	—	—	30	451
金融・保険業	1,958,913	8,954	36,708	134,735	2,139,311
不動産業、物品賃貸業	10,000	5,000	—	7	15,007
各種サービス業	74,974	—	—	13,498	88,473
国・地方公共団体	822,031	258,622	—	141	1,080,796
その他	—	730	41	43,314	44,085
個人	393,262	—	1,108	59,540	453,911
計	3,299,703	273,307	37,858	251,274	3,862,143
海外	760,994	—	—	44,424	805,418
合計	4,060,697	273,307	37,858	295,698	4,667,561

(単位：百万円)

	2024年度末				
	CCF・信用リスク削減効果適用前				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	1,950	—	—	2	1,952
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	41,487	—	—	17	41,504
卸売・小売業	612	—	—	29	642
金融・保険業	2,576,318	8,431	27,556	122,461	2,734,767
不動産業、物品賃貸業	5,000	5,000	—	6	10,006
各種サービス業	84,237	—	—	13,522	97,760
国・地方公共団体	356,822	299,551	—	477	656,851
その他	—	420	17	30,365	30,802
個人	446,196	—	1,314	64,622	512,132
計	3,512,624	313,402	28,888	231,505	4,086,420
海外	639,315	—	—	32,627	671,943
合計	4,151,939	313,402	28,888	264,133	4,758,364

(残存期間別)

(単位：百万円)

	2023年度末				
	CCF・信用リスク削減効果適用前				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	2,498,706	181	8,438	239,676	2,747,003
1年超3年以下	475,474	23,142	1,199	9,955	509,772
3年超5年以下	239,391	197,904	2,436	18,965	458,698
5年超10年以下	460,613	37,047	24,166	335	522,162
10年超	177,954	15,030	1,617	—	194,601
期間の定めのないもの	208,557	—	—	26,766	235,323
合計	4,060,697	273,307	37,858	295,698	4,667,561

(単位：百万円)

	2024年度末				
	CCF・信用リスク削減効果適用前				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	2,390,159	100	8,213	214,600	2,613,073
1年超3年以下	410,605	169,720	1,922	18,663	600,913
3年超5年以下	563,298	93,188	1,934	4,479	662,901
5年超10年以下	292,499	37,456	16,816	300	347,072
10年超	248,112	12,937	-	-	261,049
期間の定めのないもの	247,265	-	-	26,089	273,354
合計	4,151,939	313,402	28,888	264,133	4,758,364

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを含めております。
2. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目です。

2. 延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
国内		
法人	-	-
個人	154	148
計	154	148
海外	-	-
合計	154	148

3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	1,038	△ 1,045	1,065	27
個別貸倒引当金	353	△ 14	352	△ 1
国内	353	△ 14	352	△ 1
法人	-	-	-	-
個人	353	△ 14	352	△ 1
その他	-	-	-	-
海外	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

(注) 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 貸出金償却の額 該当ありません。

5. 標準的手法が適用される自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2023年度末					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	3,213	-	3,213	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,504,415	-	2,504,415	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	162,515	-	162,515	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	32,506	-	32,506	-	3,250	10%
我が国の政府関係機関向け	79,395	-	79,395	-	6,639	8%
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	359,417	-	247,250	-	74,946	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	892,452	85,447	892,452	78,057	519,513	54%
(うち特定貸付債権向け)	16,566	-	16,566	-	21,536	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,108	72,896	1,108	7,289	8,398	100%
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	256,940	452	256,940	180	97,039	38%
(うち自己居住用不動産等向け)	225,904	-	225,904	-	76,344	34%
(うち賃貸用不動産向け)	13,990	-	13,990	-	6,119	44%
(うち事業用不動産関連向け)	17,045	452	17,045	180	14,575	85%
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	139	-	139	-	19	14%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	14	-	14	-	14	100%
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	1,135	-	1,135	-	4,540	400%
合計	4,293,255	158,795	4,181,087	85,528	714,363	17%

(注) 派生商品取引を含めております。

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	3,313	-	3,313	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,575,993	-	2,575,993	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	173,833	-	173,833	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	28,706	-	28,706	-	2,870	10%
我が国の政府関係機関向け	77,753	-	77,753	-	6,475	8%
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	454,050	-	399,464	-	120,380	30%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	778,965	70,788	778,965	66,688	475,248	56%
(うち特定貸付債権向け)	22,329	-	22,329	-	29,028	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,314	77,924	1,314	7,792	9,107	100%
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	266,795	-	266,795	-	98,819	37%
(うち自己居住用不動産等向け)	237,218	-	237,218	-	79,430	33%
(うち賃貸用不動産向け)	15,144	-	15,144	-	6,779	45%
(うち事業用不動産関連向け)	14,431	-	14,431	-	12,609	87%
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	134	-	134	-	23	17%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	13	-	13	-	13	100%
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	1,046	-	1,046	-	4,185	400%
合計	4,361,921	148,712	4,307,336	74,480	717,124	16%

(注) 派生商品取引を含めております。

6. 標準的手法が適用される自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2023年度末													合計
	40%未満	40%~70%	75%	80%	85%	90%~100%	105%~130%	140%	150%	180%	250%	400%	1250%	
現金	3,213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,213
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,504,415	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,504,415
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	162,515	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	162,515
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	32,506	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,506
我が国の政府関係機関向け	79,395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79,395
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	243,386	3,863	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247,250
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	632,657	13,205	-	2,555	-	116,581	199,957	-	903	4,650	-	-	-	970,510
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	16,566	-	-	-	-	-	-	16,566
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	8,398	-	-	-	-	-	-	-	8,398
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	145,249	103,355	1,436	-	-	5,571	298	1,208	-	-	-	-	-	257,121
(うち自己居住用不動産等向け)	140,209	84,804	889	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225,904
(うち賃貸用不動産向け)	5,040	8,105	546	-	-	-	298	-	-	-	-	-	-	13,990
(うち事業用不動産関連向け)	-	10,445	-	-	-	5,571	-	1,208	-	-	-	-	-	17,226
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	-	14
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,135	-	1,135
合計	3,803,479	120,425	1,436	2,555	-	130,566	200,256	1,208	903	4,650	-	1,135	-	4,266,616

(注) 派生商品取引を含めております。

(単位：百万円)

項目	2024年度末													
	40%未満	40%～70%	75%	80%	85%	90%～100%	105%～130%	140%	150%	180%	250%	400%	1250%	合計
現金	3,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,313
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,575,993	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,575,993
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	173,833	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	173,833
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	28,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,706
我が国の政府関係機関向け	77,753	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77,753
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	395,613	3,851	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	399,464
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	518,161	6,954	-	2,412	-	151,097	161,464	-	1,138	4,424	-	-	-	845,653
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	22,329	-	-	-	-	-	-	22,329
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	9,107	-	-	-	-	-	-	-	9,107
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	160,328	96,759	2,134	-	-	5,730	717	1,125	-	-	-	-	-	266,795
(うち自己居住用不動産等向け)	154,782	80,851	1,584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237,218
(うち賃貸用不動産向け)	5,545	8,332	549	-	-	-	717	-	-	-	-	-	-	15,144
(うち事業用不動産関連向け)	-	7,575	-	-	-	5,730	-	1,125	-	-	-	-	-	14,431
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	13
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046	-	1,046
合計	3,933,838	107,565	2,134	2,412	-	165,948	162,182	1,125	1,138	4,424	-	1,046	-	4,381,816

(注) 派生商品取引を含めております。

7. 標準的手法が適用される自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2023年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	3,842,518	73,128	100.00%	3,803,479
40%～70%	120,422	2	100.00%	120,425
75%	1,436	—	—	1,436
80%	2,555	—	—	2,555
85%	—	—	—	—
90%～100%	123,095	73,348	10.18%	130,566
105%～130%	195,330	12,315	40.00%	200,256
140%	1,208	—	—	1,208
150%	903	—	—	903
180%	4,650	—	—	4,650
250%	—	—	—	—
400%	1,135	—	—	1,135
1250%	—	—	—	—
合計	4,293,255	158,795	53.86%	4,266,616

(注) 派生商品取引を含めております。

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	3,924,469	63,955	100.00%	3,933,838
40%～70%	107,565	—	—	107,565
75%	2,134	—	—	2,134
80%	2,412	—	—	2,412
85%	—	—	—	—
90%～100%	158,156	77,924	10.00%	165,948
105%～130%	159,448	6,833	40.00%	162,182
140%	1,125	—	—	1,125
150%	1,138	—	—	1,138
180%	4,424	—	—	4,424
250%	—	—	—	—
400%	1,046	—	—	1,046
1250%	—	—	—	—
合計	4,361,921	148,712	50.08%	4,381,816

(注) 派生商品取引を含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
適格金融資産担保		
現金及び自行預金	95,383	108,270
債券	—	—
株式	—	—
その他	—	—
計	95,383	108,270
貸出金と自行預金の相殺	114,958	57,537
保証及びクレジット・デリバティブ		
保証	439,372	303,336
クレジット・デリバティブ	—	—
計	439,372	303,336
合計	649,714	469,144

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

(2) グロスの再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
グロスの再構築コストの合計額	24,707	17,232
グロスのアドオンの合計額	13,150	11,655
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	37,858	28,888
外国為替関連取引	9,971	9,350
金利関連取引	27,886	19,537
担保の額	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	37,858	28,888

(3) 担保の種類別の額

該当ありません。

(4) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の適用はないため、担保勘案前と勘案後の与信相当額は同額となります。

(5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(6) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

2. 長期決済期間取引

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	17,308	17,308	-
事業者向け債権	132,053	104,449	27,603
その他	-	-	-
合計	149,361	121,758	27,603

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	22,471	22,471	-
事業者向け債権	156,879	134,482	22,396
その他	8,119	8,119	-
合計	187,470	165,073	22,396

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年度末			所要自己資本の額
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	
20%以下	-	-	-	-
20%超 50%以下	13,130	13,130	-	262
50%超 100%以下	4,178	4,178	-	151
100%超 250%以下	132,053	104,449	27,603	6,968
250%超 350%以下	-	-	-	-
350%超 1250%以下	-	-	-	-
合計	149,361	121,758	27,603	7,383

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			所要自己資本の額
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	
20%以下	8,119	8,119	-	64
20%超 50%以下	19,957	19,957	-	399
50%超 100%以下	2,513	2,513	-	86
100%超 250%以下	156,879	134,482	22,396	8,243
250%超 350%以下	-	-	-	-
350%超 1250%以下	-	-	-	-
合計	187,470	165,073	22,396	8,794

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

3. 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

4. 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-	-	-
上場株式等エクスポージャー以外	1,135	1,135	1,046	1,046
合計	1,135	1,135	1,046	1,046

(2)売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5)株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
投機的な非上場株式に該当する株式等エクスポージャー	1,135	1,046
投機的な非上場株式以外の株式等エクスポージャー	-	-

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計量方式	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	2,954	2,945
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-

■ 銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度末	2023年度末	2024年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	13,594	-	△3,534	△6,268
2	下方パラレルシフト	-	1,160	3,534	6,268
3	スティープ化	1,873	1,899		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,594	1,899	3,534	6,268
		ホ		へ	
		2024年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	183,968		164,146	

確認書

2025年6月30日

株式会社S M B C 信託銀行
代表取締役社長 萩原 攻太郎

私は、株式会社S M B C 信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以 上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。

- <https://www.smbctb.co.jp/aboutus/information/settlement.html>